

高崎駅西口案内看板デザイン制作業務プロポーザル実施要領

1 業務の目的

一般社団法人高崎観光協会が所有している高崎駅西口案内看板について、デザインの提案に関する委託請負事業者を決定するために、プロポーザルを実施するもの。

2 履行期間

令和7年12月1日～令和7年12月31日

3 業務の内容

別途仕様書のとおり

4 参加資格要件

- ・ 高崎観光協会の会員であり、主たる事業所が高崎市内にあること
- ・ デザイン制作を主たる業務としている事業所であること
- ・ 令和7年度までの観光協会の会費に滞納がないこと

5 参加意向表明（手続様式1）

参加意向申出書提出期間：令和7年8月25日（月）午後5時まで

提出先：高崎市八島町222高崎モントレー2F 高崎観光協会

提出方法：持参、もしくは郵送

6 実施の取りやめ

提案者が1社、またはいない場合はプロポーザルを取りやめることができる。

7 参加の辞退（手続様式2）

参加辞退申出書提出期限：令和7年9月24日（水）午後5時まで

提出先：高崎市八島町222高崎モントレー2F 高崎観光協会

提出方法：持参、もしくは郵送

8 提出期限及び提出物

デザイン提案書等の提出期間：令和7年10月24日（金）午後5時まで

下記書類を提出期限までに高崎観光協会事務局まで持参、もしくは郵送すること

- | | |
|--------------------|----|
| ① 見積書（様式任意） | 1部 |
| ② 類似事例での実績一覧（様式任意） | 1部 |

- ③ 看板のデザイン提案書 15部（カラー出力したもの）
④ 看板デザイン提案に関するデータ一式 1部（メールにて提出）

9 提案書の採用決定

（1）決定方法

提出書類の内容に基づき、高崎観光協会の理事長、副理事長、専務理事、常務理事の審議をもって決定する（参加事業者からのヒアリング等を行わない）。

（2）結果の通知

11月下旬を目途に全てのプロポーザル参加事業者に対し、採用又は不採用の旨を通知する。

10 看板のデザイン制作条件及び注意事項

－制作条件及び注意事項－

- ・ フルカラーで別途仕様書の指定のサイズにて作成する。
- ・ 写真は各社のストック、もしくは新たに撮影する、いずれも使用可とする。
- ・ 高崎観光協会の所有する写真ストックについては提供しない。
- ・ イラスト・グラフ等その他の図版について、自由に制作可とする。
- ・ 評価の対象は、デザインを含む、実施体制や実務実績等を勘案する。
- ・ デザイン案に掲載する写真については、事前に所有者に目的を告げ、使用の許可を得ること。
- ・ デザインに使用したデータについては、PDFデータのほか、原稿作成時のデータ（ai，psd，eps，indd，jpeg等）もリンクを張った状態で提出する。
- ・ 提出された書類・データについては、返却は行わない。

11 プロポーザルに関する質疑（手続様式3）

プロポーザルに関する質問については、高崎観光協会事務局の下記担当者宛に電子メール又はFAXにて行う。なお、問い合わせのあった内容については、質問事業者名を伏せた状態で、参加表明のあった各事業者に回答を含めて送信し、共有を図る。

－質問事項送付先－

高崎観光協会 担当：内田

メールアドレス：info@takakan.org

FAX番号：027-330-5334

質疑締切日：令和7年9月10日（水）正午まで

現在の西口案内看板

